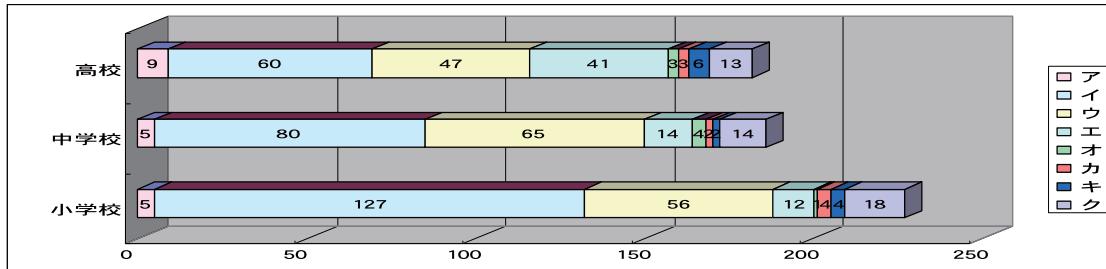


8 あなたの学校で、児童生徒間において人権上の課題はありますか。次のア～クの中で、あなたが特に重要な課題であると感じている課題を2つ以内で選択してください。

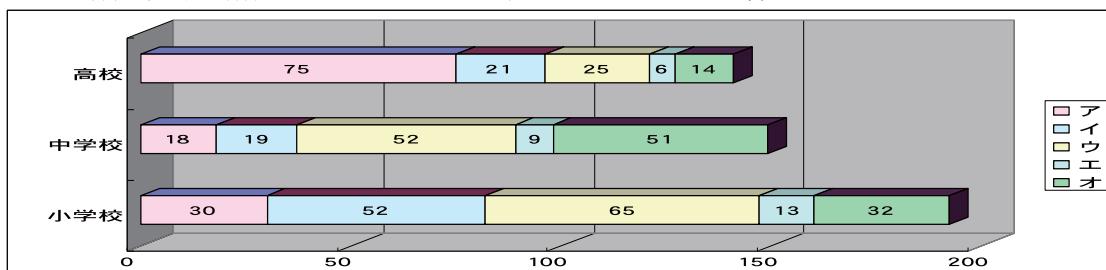
- ア 女性の人権（性差別等）について
- イ 子どもの人権（児童の権利条約、児童虐待、いじめ問題など）について
- ウ 障害のある人の人権について
- エ 被差別部落出身者の人権について
- オ 性同一性障害のある人の人権について
- カ オ以外の性マイノリティーの人権について
- キ その他
- ク ない



### (5) 教職員の研修及び人権意識

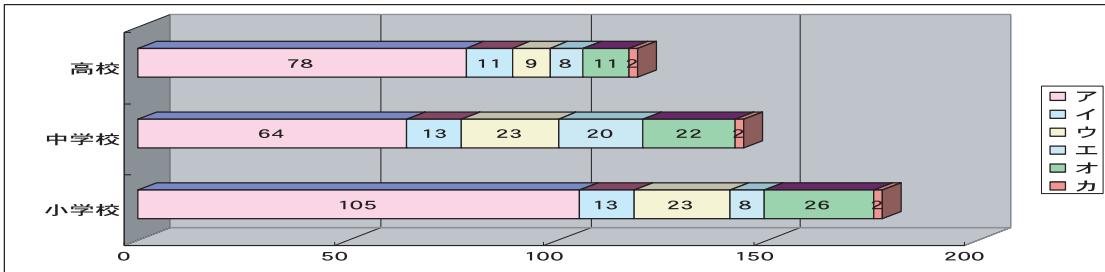
9 あなたが、自校の人権教育に係る教職員研修で最も印象に残っているものを次のア～オから2つ以内で選択してください（自校に勤務してから現在まで）。

- ア 被差別の当事者の話
- イ 啓発映画等の映像資料
- ウ 有識者等の講話
- エ その他
- オ 特にない



10 あなたは、自校の人権教育に関する教職員の取組についてどのように感じていますか。次のア～カから1つ選択してください。

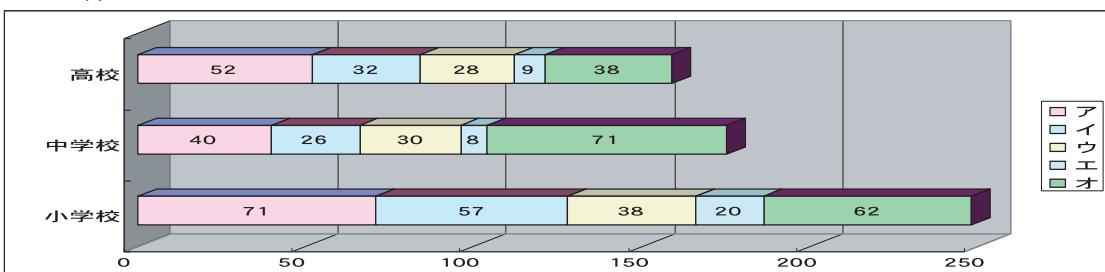
- ア これまでも熱心に取り組んできたし、今後も継続して取り組んでいく
- イ かつては熱心に取り組んでいたが、最近は少し取組が後退している
- ウ 今までには不十分なところも多かったが、最近は熱心に取り組むようになってきた
- エ 今まであまり熱心とはいえず、現在も同様な状況である
- オ わからない
- カ その他



#### (5) 点検・評価

11 あなたの学校では、人権教育に関する活動についての点検・評価の取組として、どのようなことに取り組んでいますか。次のア～オのうち当てはまるものすべてを選択してください。

- ア 各学期・年度等ごとに、人権教育の取組について“振り返り”（反省・総括）のための情報交換・討議等を行っている
- イ 人権教育の取組について“振り返り”（反省・総括）のための客観的データの収集整理等を行っている
- ウ 人権教育の取組について、予め目標を立て、当該目標ごとにその達成状況についての評価を行っている
- エ 人権教育の取組の成果等（目標の達成状況など）を測定するための客観的な指標を立て、当該指標に基づいて評価を行っている
- オ 人権教育の取組の成果に関する評価を踏まえ、各年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている



#### [まとめ]

校種により、人権教育の指導方法に違いが見られた。「当事者の話」については、小・中学校では少なく高校で急上昇する。校種間の連携について考える必要があると思われる。

また、小・中学校では学級や学校としての取組が強く意識されているのに対して、高校では授業づくりや学級づくり等への関心があまり高くないう様子がうかがえる。

地区別では、全体に北総地区が取組にも意識にも高い数値を残している。たとえば教職員研修について、北総地区では意識に残る研修が実施させていることが看取される。

同和問題についての取組・意識については、相対的にではあるが、校種別では高校が高い数値を示し、地区別では北総地区の数値が高くなっている。

## (2) 推進校協議会所属の学校の取組

### ア 野田市立川間小学校の取組

#### 重点テーマ

「互いの個性を認め合い、人権意識を高めていく人間関係づくり」

#### 1 人権感覚を育む授業

- 人権尊重の視点を取り入れた授業実践
  - ・毎月の「人権だより」で提示。
  - ※自他共に尊重することの大切さ。
  - 温かい思いやり。
  - 仲間の連帯感・友情。



#### 1. 6月の学校人権教育(男女平等教育含む)の指導内容

	教科	道徳	学活	生活科・総合
国語	社会			
1年	・けむりのきしや(地上に落ちた流れ星を、再び空へ返してやろうとするおじいさんの優しさに気づく。)	・かたたき(父母、祖父母を敬愛し、喜んで家族の役に立つという態度を養う。)	・あめの日のあそびをかんがえよう(安全に気を付けながら仲良く過ごす。)	・こうえんにいこう(ルールを守って施設を大切に使うとする態度を育てる。)
2年	・見つけたことを書こう(人の優しさ等に目を向けて書いている作品をみんなで紹介するようにする。)	・ひとみちゃんはみんなでまつてます(身近にいる人に、温かい心で接しようとする心情を養う。)	・町大好き(町たんけんを通して、人と触れ合うことの楽しさを味わう。)	

- 一人ひとりを大切にする授業実践

- ・少人数、T・Tによる個に応じたきめ細かな指導。
- ・自分の考えを根拠づけて書くことの指導を徹底することにより、一人ひとりが自分の思いを伝えられるようにする。
- ・友達の考えを聞き、個性を認め合う場を設定し、友達を尊重する気持ちを育てる

#### 3 人権週間に向けた取り組み

- ・人権映写会
- ・人権作文・標語の作成と掲示(全員参加)。



人権標語



なかよしタイム



七夕交流

#### 2 よりよい人間関係づくり

- 学校人権教育推進委員会の取り組み

- ・野田市による全校児童を対象とした「いじめ実態調査」実施。
- ・学校独自のアンケートを作成・実施し、問題点などを提示して話し合い、人権尊重の意識を全校に広め、よりよい人間関係づくりに生かせるようにする。

#### 学校生活アンケート(4~6学年用)

野田市立川間小学校

男・女 年組名前( )  
あてはまるものに○をつけましょう。

	はい	どちらかといえばはい	どちらかといえばいいえ	いいえ
1 元気よくあいさつしています。				
2 友だちと仲よく遊んでいます。				
3 発表したり、家庭学習をしたりしています。				

- ・「実態調査」や「アンケート」のすぐ後に、全児童を対象に教育相談を行い、問題の解消に努める。

#### ○異学年交流活動

- ・一年生を迎える会
- ・卒業生とのお別れ給食会・誕生給食会。
- ・なかよしタイム(異学年での遊び活動)等

#### ○その他

- ・地域にある野田病院との七夕、クリスマス会交流

## イ 野田市立北部中学校の取組 生徒による自治活動を大切に 心の温かい学校づくり

↓シスター合唱

1・2・3年生の同じクラスの生徒たちによる合唱。北部中では、体育祭や全校



体育など、縦割りのシスター活動を多く取り入れることで、生徒の自治活動を深めている。

### 地域でのまつりへの参加

←人権ポスター展示



毎年学区内にある2つの会館で行われる会館まつりに人権ポスターを展示している。他にも、吹奏楽部の演奏や、地域ボランティア部の活動をおこなっている。

### 地域とのつながり

←三世代交流会



地域の小学生・北部中の生徒・高校生と保護者、地域の方々の三世代が集まって、交流を深めている。吹奏楽部の演奏や合唱などがおこなわれる。

平成22・23年度 野田市教育委員会学校人権教育研究指定  
学校人権教育公開研究会  
研究テーマ：『思いやりのある生徒の育成

#### ～見つけよう、伸ばそう、広げよう思いやりのある心～』

↓校庭に全校で人文字を作った。3年生が輪郭をとり、



1・2年生がその中に入った。全て生徒会の役員の生徒たちが指示を出し、全校生徒を動かすのも、本校の特色である。

### Q-Uを用いた公開研究会の成果と課題

平成23年6月に全12クラスで実施したQ-Uのアンケート調査で縦軸に承認得点、横軸に被侵害得点

をとり、学校生活満足群、その対極にある学校生活不満足群、非承認群、侵害行為認知群のどこに生徒が位置しているのかを知ることができた。クラス全体のプロット（生徒の位置づけ）が図表となって視覚的に示された。同時に生徒の友人、学習、教師、学級、進路についての意欲の度合いも調査し、**生徒理解**を補完した。この結果を理解し、生徒それぞれに即した**具体的な対応策**を策定し、あらゆる教育活動の中で実践してきた。とりわけ、授業における座席表の作成は、「**個々の生徒を大切にすること**」につながった。例えば、クラスで承認されていないと受けとめている生徒には積極的に発表の機会を設け、教師に距離を置きがちな生徒には**意図的に関わる**ように考慮した。昨年の12月に実施されたアンケート調査の結果、教師が直接的に指導するより、**生徒に役割を持たせたり友人関係を介して働きかけたり**して、関係性に視点を置いたほうが適切であった。また、帰りの会を中心に、**学校生活が安心して過ごせる「ルール」づくり**を話し合わせるようしているなどの報告があった。6月と12月の集団の変容では、明らかな侵害行為の改善がみられた。いじめや不登校などの不安傾向の強い要支援群の生徒も、7クラスにおいて減少した。

「**思いやりのある生徒の育成**」の基盤づくりは学級経営であるとの提言からは多くの示唆を得た。アセスメントに基づく具体策と検証、この繰り返しの関連は、担任の学級経営力をより高める可能性がある。現にプロット図が拡散の様相を呈していたクラスで努力して具体策を講じていた担任が、次年度に受け持った別のクラスでは、校内で最も学校生活満足群に収束した結果を示した事例がみられた。

本研究において、家庭・地域の果たすべき役割や学校人権教育の展望について、明確にすることはできなかった。課題としたい。



「花を育て、思いやりのある心を広げよう」

←1学年では花を育て、学校や地域に植えたり世話をしたりすることを通して、生徒に思いやりのある心と感性を育んでいくようにしている。

### (3) 平成23年度研究協議会にて行われた講演等の紹介

平成23年度も各方面で御活躍されております方々から示唆に富むお話や貴重な提言をいたぐことができました。各講師の御厚意のもと、ここにその概要を紹介させていただきます。

#### ◎高等学校協議会（平成23年5月23日開催）から

##### ①緊急提言「東日本大震災からの復興に向けて～子どもたちをどう支えるか～」

玉川大学教職大学院 教授 小松 郁夫 先生

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は多くの人々の暮らしを奪い、大切な人を奪い、その心身に大きな痛手を残しました。

教師として、とりわけ子ども達にいかに向き合うべきか、多くが暗中模索する中でいち早くその支援に立ち上がった小松郁夫先生から緊急提言をいただきました。

##### 1 東日本大震災と私

最初に、東北人として考えた。東北人は苦労してきたし、まじめに生きてきた。その東北が大変なことになっているので自分も何とかしたいと考えた。

次に、教育学者として考えたときに、子どもの問題が置き去りにされていることを感じた。隣にいる子の将来を案じ、この震災に対して、教育という視点でなされるべきであると感じている。

また、人間として考えると、「私は何も悪いことしてないのに…」「一生懸命働いてきたのに…」と感じている人たちに対して、どう接すべきかを考えている。

##### 2 「3・11被災者支援研究会」と私

この震災を後世に伝えていく必要があると考え、会を立ち上げた。主に福島県における状況調査を実施している。若者たちにも声をかけている。継続的、計画的に調査が必要である。

##### 3 子どもの視点での被災者支援

被災地では、避難場所は被災者がいっぱい休める場所がない所があったが、自分のことと同じように、隣の人たちのことを心配している人たちの姿が見られた。また、中越地震でお世話になったので、新潟の人たちはとても親切にボランティア活動をしていた。

そんな中、子どもたちはクラスメートの安否をとても気遣っていた。子どもの生活は家族との関係だけでなく、子ども社会独自の人間関係がある。避難してきた子や家庭には、言葉や文化の違いをうまく受け止められない場合もある。どのように避難してきた子どもを受け入れられるか。子どもの人間関係を保障してあげることが、子どもの学習権を守ることになる。

##### 4 岩手県宮城県と福島県の被災

避難場所によって、状況がかなり違う。被害に応じた心のケアが必要である。一方で、原発事故の被害の人たちは、風評など目に見えない被害でも苦労している。

この風評に対して、避難所の人たちは、自分自身が正しく判断することが難しい情報が流れている。目に見えない大きな不安（いつまで避難するのかなど）の中で暮らしている。

子どもたちは、携帯電話などで連絡を取り合い、学校のHPを閲覧することで、友達もがんばっていることを知り、自分もがんばっている子もいる。

